

平成30年度 文部科学省委託  
「幼児教育の推進体制構築事業」

# 地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの 設置及び「幼児教育アドバイザー」の 育成・配置に関する調査研究(3年次)

## 実施報告書



平成31年3月

広島市教育委員会

# 目次

## ■ 地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置及び「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究(3年次)

趣旨	1
これまでの取組	2
3年間の取組	3
成果	7
今後の取組	14

### < 資料 >

◇ 資料1 市立幼稚園 拠点園の役割と機能	17
◇ 資料2 本市の幼児教育(幼稚園・保育園・認定こども園等)の現状・課題と今後の方向性	18
◇ 資料3 幼児教育の推進体制構築事業にかかる体制イメージ図	19
◇ 資料4 幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会開催要綱	20
◇ 資料5 広島市幼児教育支援協議会設置要綱	21
◇ 資料6 研修に関する連絡協議会開催要綱	23
◇ 資料7 平成30年度広島市幼稚園教諭・保育士・保育教諭新規採用者合同研修会報告	24
◇ 資料8 幼児教育アドバイザー設置要綱	26
◇ 資料9 幼児教育アドバイザー実施要領	27
◇ 資料10 幼児教育アドバイザー訪問依頼書・訪問実施報告書	28
◇ 資料11 平成30年度 幼児教育アドバイザーの紹介	34
◇ 資料12 平成30年度 幼児教育アドバイザー派遣案内	35
◇ 資料13 平成30年度 幼児教育・保育シンポジウム関連資料	36
◇ 資料14 平成30年度 幼保小連携講演会実践発表資料	44
◇ 参考資料 幼児教育の推進体制構築事業採択先資料 他	

[参考資料：出典 文部科学省]

## 趣 旨

乳幼児期においては、生涯にわたる人間形成の基礎が培われることから、幼児教育・保育の充実を図っていくことが重要であり、とりわけ、将来の学びにつなげていくためには、全ての子どもが円滑に小学校教育へ移行できるようにしていくことが必要である。さらに、家庭や地域社会における教育力の低下といった課題に対応していくためには、よりきめ細かな保護者支援が必要である。

また、本市では、「世界に誇れる『まち』の実現に向けて」（平成 23 年 12 月策定）に基づき、誰もが安心して子どもを生き育て、学校教育・保育を受けさせたいと思う「まち」にするため、特に幼児期の教育・保育施設等においては、更なる子育て支援及びより質の高い幼児教育を実践し、全ての幼児に「豊かな感性」「他人を思いやる心」の育成を目指すこととしている。

こうしたことから、本市では、平成 28 年 6 月より文部科学省から「幼児教育の推進体制構築事業」を受託し、「幼児教育支援協議会」を設置し、幼児教育・保育に関する調査研究や幼稚園教諭・保育士等の人材育成などを行う機能を持った本市ならではの「幼児教育センター」の在り方を検討するとともに、幼稚園、保育園、認定こども園等及び小学校のそれぞれの実情に応じた支援を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置及び活用により、幼児教育推進体制の更なる充実に取り組んできた。

本冊子においては、平成 28 年度からの「幼児教育の推進体制構築事業」における 3 年間の成果や今後の取組をまとめており、幼児教育・保育の関係者や保護者に対して広く周知を図り本事業が広く理解されることを願う。

## これまでの取組

広島市では、「広島らしい就学前教育・保育のあり方」の確立に向けて、平成 16 年 9 月に、有識者、幼稚園関係者、保育園関係者などを構成員とする「幼稚園と保育園のよりよい連携のあり方検討委員会」を設置して、「幼稚園と保育園の連携のあり方」や「小学校教育への円滑な移行のための就学前教育の充実」について検討が始まり、平成 17 年 3 月には、同検討委員会から、次の視点で、具体的な取組や方策等の提言を受けた。

- ・ 幼稚園と保育園の新たな関係
- ・ 今後の市立幼稚園のあり方
- ・ 就学前教育・保育の充実

この提言に基づき、平成 20 年 1 月に「幼稚園と保育園の連携による就学前教育・保育推進計画」を策定し、幼児教育の充実に向けて次のような取組を進めてきた。

- ・ 就学前教育・保育プログラムの策定・普及
- ・ 幼稚園、保育園と小学校との連携の推進
- ・ 家庭、地域社会に対する子育て支援機能の充実

### 【これまでの取組】

- ・ 平成 16 年度 「幼稚園と保育園のよりよい連携のあり方検討委員会」設置  
「保育士体験研修」を開始
- ・ 平成 17 年度 「幼保小連携推進委員会」の設置（平成 19 年度～ 全小学校区設置）  
「合同研修会」「園へ行こう週間」の実施
- ・ 平成 19 年度 「幼稚園と保育園の連携による就学前教育・保育推進計画」の策定  
「広島市就学前教育・保育プログラム」の策定
- ・ 平成 21 年度 「広島市立幼稚園のあり方に関する検討のまとめ」策定  
「広島市立幼稚園の今後の方向性」策定

また、平成 24 年度からは公立幼稚園の 6 園を地域の幼児教育センター的な役割を担う「幼児教育に関する先駆的な調査研究等の拠点となる幼稚園」に位置づけ、課題に対応した次の 6 つのテーマに基づき研究実践を行い、成果の普及に努めてきている。

- ・ 「幼児教育の情報発信」
- ・ 「幼保小連携推進」
- ・ 「特別支援教育の推進」
- ・ 「三者（地域、家庭、幼稚園）の連携」
- ・ 「親育ち支援」
- ・ 「教員の資質向上」

# 3年間の取組

## 1 「幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会」の設置及び運営

幼児教育の専門的な知見を有する学識経験者、公立・私立の幼稚園・保育園の関係団体の代表者及び先進的な取組実績のある他都市の私立認定こども園の園長を委員として、幼児教育センターの設置並びに幼児教育アドバイザーの育成、配置及び活用に関して、幅広く意見を聴取し、検討を行った。

【開催実績：平成28年度（4回）・平成29年度（3回）・平成30年度（5回）】

### 【構成員】

（◎ 座長）

名 前	役 職 等
◎朝倉 淳	広島大学 客員教授
徳永 隆治	安田女子大学 教育学部 児童教育学科 教授
渡邊 英則	認定こども園 ゆうゆうのもり幼保園 園長
松尾 竜	広島市私立保育園協会 理事長（第二みみょう保育園長）
米川 晃	広島市私立幼稚園協会 理事長（青葉幼稚園長）
大田 恵里子	広島市保育園長会 代表（大河保育園長）
金子 忍	広島市立幼稚園長会 代表（長束幼稚園長）
福原 剛	広島市小学校長会 代表（長束小学校長）
細谷 昌弘	こども未来局 保育企画課長
大門 匂三江	こども未来局 保育指導課 保育園運営指導担当課長
橋本 英士	教育委員会事務局 総務部 教育企画課長
松浦 幸雄	教育委員会事務局 学校教育部 指導第一課長
児玉 安司	教育委員会事務局 学校教育部 特別支援教育課長
長谷川 洋	教育センター次長

※表は平成30年度時点

### 【幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会】



◇ 資料4 幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会要綱 p.20

## 2 「幼児教育支援協議会」の設置及び運営

教育委員会とこども未来局との連携・協働により、幼児教育センターの設置並びに幼児教育アドバイザーの育成、配置及び活用に関して調査研究を行った。

【開催実績：平成 28 年度（4 回）・平成 30 年度（4 回）】

また、同協議会は本市の幼児教育センターの機能を担うものとして、幼児教育アドバイザーの派遣を行った。

### 【構成員】

（◎は委員長 ○は副委員長）

名 前	役 職 等
○細谷 昌弘	こども未来局 保育企画課長
大門 句三江	こども未来局 保育指導課 保育園運営指導担当課長
◎橋本 英士	教育委員会事務局 総務部 教育企画課長
○松浦 幸雄	教育委員会事務局 学校教育部 指導第一課長
児玉 安司	教育委員会事務局 学校教育部 特別支援教育課長
小田原 順蔵	教育委員会事務局 学校教育部 生徒指導課長
長谷川 洋	教育センター次長

※表は平成 30 年度時点

### 【ワーキング会議】

（◎ 座長）

名 前	役 職 等
石川 純	こども未来局 保育企画課 課長補佐
安藤 康子	こども未来局 保育指導課 主幹
◎舟津 有紀	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 課長補佐
上瀬 俊也	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 主幹
木原 生子	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 主幹
平松 信昭	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 主査
森本 伸章	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 主事
筒井 順也	教育委員会事務局 学校教育部 指導第一課 課長補佐
岩井 美江	教育委員会事務局 学校教育部 指導第一課 主任指導主事
山領 勲	教育委員会事務局 学校教育部 特別支援教育課 課長補佐
星野 和敏	教育委員会事務局 学校教育部 生徒指導課 課長補佐
木原 和子	教育センター 主任指導主事

※表は平成 30 年度時点

### 【幼児教育支援協議会】



### 3 「研修に関する連絡協議会」の設置及び運営

幼児教育・保育の専門的な知見を有する学識経験者及び公立・私立の幼稚園・保育園の関係団体の代表者を委員として、幼稚園教諭・保育士等や幼児教育アドバイザーに対する研修に関して、幅広く意見を聴取し、検討を行った。

【開催実績：平成28年度（5回）・平成29年度（3回）・平成30年度（2回）】

また、同協議会での検討を踏まえて、市内の幼稚園・保育園・認定こども園等において幼児教育・保育に携わる新規採用者（採用1・2年目）を対象とした合同の研修（広島市幼稚園教諭・保育士・保育教諭新規採用者合同研修会）を開催した。

（平成29年度・平成30年度）

#### 【構成員】

名 前	役 職 等
山崎 晃	広島文化学園大学学長補佐兼学芸学部 学部長 教授
伊藤 唯道	広島市私立保育園協会 副理事長（順正寺こども園長）
清川 里佳	広島市私立幼稚園協会 副理事長（ひろみ幼稚園長）
栗栖 直子	広島市保育園長会 会長（わかかさ保育園長）
井筒 敦子	広島市立幼稚園長会 代表（矢賀幼稚園長）
石川 純	こども未来局 保育企画課 課長補佐
安藤 康子	こども未来局 保育指導課 主幹
舟津 有紀	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 課長補佐
上瀬 俊也	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 主幹
木原 生子	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 主幹
平松 信昭	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 主査
森本 伸章	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 主事
筒井 順也	教育委員会事務局 学校教育部 指導第一課 課長補佐
岩井 美江	教育委員会事務局 学校教育部 指導第一課 主任指導主事
船原 浩司	教育委員会事務局 学校教育部 指導第一課 指導主事
山領 勲	教育委員会事務局 学校教育部 特別支援教育課 課長補佐
中垣内 力	教育委員会事務局 学校教育部 生徒指導課 指導主事
木原 和子	教育センター 主任指導主事
西田 由香	教育センター 指導主事

※表は平成30年度時点

#### 【研修に関する連絡協議会】



### 【広島市幼稚園教諭・保育士・保育教諭新規採用者合同研修会】



#### 4 先進地視察及び受託自治体との連携

幼児教育センターを設置している自治体や、本市同様に設置に向けた検討を行っている自治体を視察し、幼児教育・保育の充実にに向けた先進的な取組の情報収集を行うとともに、一部の自治体から研修に関する講師の派遣を受けた。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
群馬県幼児教育センター	東京都目黒区教育委員会 学校運営課	北九州市幼児教育推進体制 構築事業シンポジウム
前橋市幼児教育センター	東京都世田谷区教育委員会 幼児教育・保育推進担当課	福井県幼児教育フォーラム
栃木県幼児教育センター	名古屋学芸大学 子どもケアセンター	札幌市幼児教育センター
福井県 幼児教育支援センター	名古屋市教育委員会 総務部学校環境計画室	
北九州市教育委員会 幼児教育支援室	神戸市教育委員会 総務部学校環境整備課	

#### 5 本事業における取組の普及・啓発

○ 本市の広報番組、広報紙及びHPを活用した情報発信や市域の幼稚園、保育園等に本事業の実施報告を送付

- ・ 広報番組「ミチル殿のこれ見て一件落着」（平成29年2月5日（日）21:54～21:58放送）
- ・ 広報番組「週刊ひろしまスター」（平成29年8月29日（火）21:55～21:59放送）
- ・ 広報紙「市民と市政」（平成29年2月15日号）

○ 「広島市幼児教育講演会」（平成28年度）や「広島市幼児教育・保育シンポジウム」（平成29年度・平成30年度）における研究成果の発表

#### 6 広島県教育委員会との連携

広島県教育委員会の「乳幼児教育支援センター」から各園等へ派遣される幼児教育アドバイザーと本市の幼児教育アドバイザーとの派遣に関する連携のあり方について、県教育委員会と協議を行った。

- ◇ 資料7 平成30年度広島市幼稚園教諭・保育士・保育教諭新規採用合同研修会報告 p.24
- ◇ 資料13 平成30年度幼児教育・保育シンポジウム関連資料 p.36



# 成 果

## 1 幼児教育センターについて

これまでの取組を踏まえ、本市の幼児教育と保育の一体的な質の向上を図るものとして、平成31年度に設置を予定している幼児教育センターの機能について整理した。さらに、同センターに引き続き幼児教育アドバイザーを配置し、各園等からの要請に基づき派遣し、指導・助言等を行う仕組みを構築した。

### 【幼児教育センターの業務内容】

#### ① 幼児教育・保育に係る調査・研究に関すること。

- ア 乳幼児の保育において一体的に展開する必要がある養護と教育に関する課題等を調査・研究し、保育の計画などに反映させることを検討
- イ 小学校との円滑な接続などについての幼児教育・保育の課題などに係る実態を把握し、指導カリキュラムや教材などを研究・開発
- ウ 各区の公立の幼稚園・保育園で実施する実践・研究等の取りまとめ及び好事例の普及

#### ② 幼児教育・保育に係る総合調整に関すること。

- ア 幼稚園・保育園・認定こども園等が抱える課題などに対応した相談や支援の体制づくり
- イ 全市的な課題（児童虐待防止、障害児支援など）に係る関係機関（児童相談所、こども療育センター等）との連携・調整及び対応方針等の検討

#### ③ 幼児教育・保育に係る情報提供・啓発活動に関すること。

- ア 幼稚園教諭・保育士等に対する情報の提供（例：専用HPの開設、ニュースレターなどの作成・提供など）
- イ 保護者等に対する家庭の教育力の向上に係る啓発活動（例：講演会の開催、各区の公立の幼稚園・保育園の活動の紹介など）

#### ④ 幼稚園教諭・保育士等の人材育成に関すること。

- ア 幼児教育や幼保小連携等に関する研修の企画・実施
- イ 大学等との連携による幼稚園教諭・保育士等に対する専門研修の企画・実施
- ウ 各区の公立の幼稚園・保育園が実施する園内研修の企画・実施に関する指導・助言等
- エ 幼稚園教諭・保育士等の養成機関からの実習生の受入れに関する調整

#### ⑤ 幼児教育アドバイザーの育成・派遣に関すること。

- ア 幼稚園・保育園の元園長、教育委員会の元指導主事等に研修等を行い、幼児教育アドバイザーとして育成するとともに、幼児教育・保育を担当する大学教授等を幼児教育アドバイザーとして認定・登録
- イ 専門分野の知見を有する幼児教育アドバイザーの派遣をコーディネート

## 2 幼児教育アドバイザーについて

本市の幼児教育アドバイザーは、「園のよさを生かす」、「保育者のよい面を伸ばす」、「困っていることに対して具体的なアドバイスをする」、「組織の主体性を大切にする」ということを共通のスタンスとして、園に寄り添って話を聞くことを大切にするとともに、保育者の変容を認識した上で指導・助言等を行ってきたことから、各園に安心感を生み、保育者が自信を持って業務を行うことや、円滑な園運営につなげてきた。

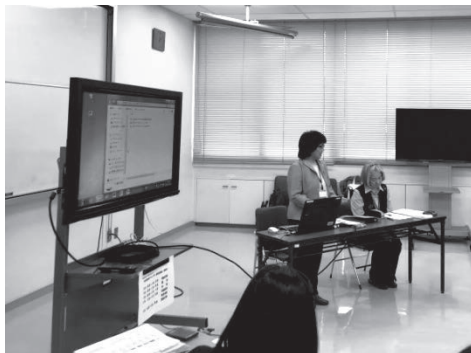
一方、毎月「幼児教育アドバイザー連絡協議会」を開催し、事例発表や意見交換を通じて指導・助言等に関するノウハウを蓄積してきた。

また、本構築事業の推進を通じて、教育委員会とこども未来局との部局間連携や、広島市私立保育園協会、広島市私立幼稚園協会等の関係機関との連携がより実効性のあるものとなったことにより、本市全体の幼稚園・保育園等に対しても幼児教育アドバイザーの指導・助言等が可能となり、各園の課題解決や保護者支援につなげてきた。

### 【幼児教育アドバイザーによる園訪問】



### 【幼児教育アドバイザー連絡協議会（スキルアップ研修）】



### 【幼児教育アドバイザーの派遣実績】

区分		公立 幼稚園	私立 幼稚園	公立 保育園	私立 保育園	公立・私立 認定こども園	小学校	企業主導型 保育事業所	その他	計
平成 28年度	回数	39	4	10	1	-	-	-	-	54
	施設数	18	1	10	1	-	-	-	-	30
平成 29年度	回数	88	19	59	7	5	2	2	-	182
	施設数	19	11	32	5	4	1	1	-	73
平成 30年度	回数	62	17	68	17	3	5	8	12	192
	施設数	19	7	32	12	2	4	2	7	85

### 【幼児教育アドバイザーの派遣に係るアンケート調査】

調査対象 84 施設（うち 80 施設から回答）

- ・ 平成 28 年 4 月～平成 30 年 12 月に派遣実績がある施設
- ・ 公立幼稚園(19 園)、私立幼稚園(11 園)、公立保育園(38 園)、私立保育園(9 園)  
私立認定こども園(3 園)、小規模保育事業所等(4 事業所)

○ 質問 幼児教育アドバイザーから受けた指導・助言等を実践したか。

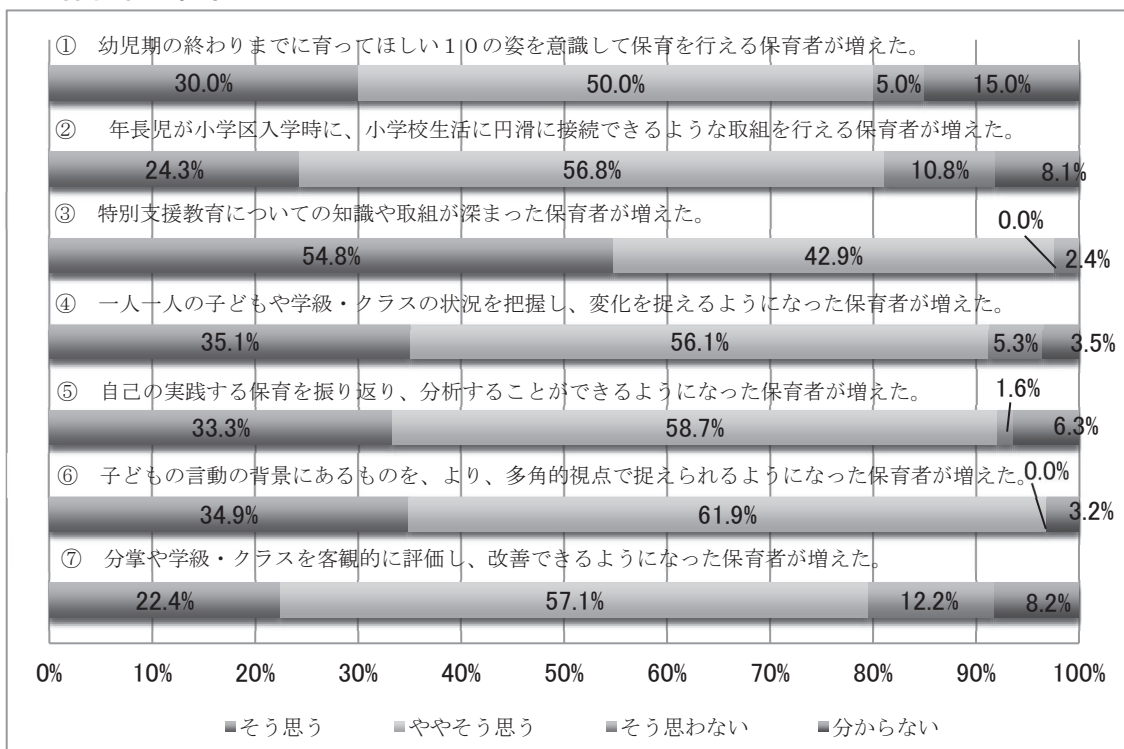
- ・ 指導・助言等を実践した (91.2%)
- ・ 指導・助言等を実践しなかった (5.0%)  
(実践しなかった理由：既に取り組んでいる保育の確認となったなど)
- ・ 無回答 (3.8%)

- ◇ 資料 8 幼児教育アドバイザー設置要綱p.26
- ◇ 資料 9 幼児教育アドバイザー実施要領p.27
- ◇ 資料10 幼児教育アドバイザー訪問依頼書・訪問実施報告書p.28
- ◇ 資料11 平成30年度 幼児教育アドバイザーの紹介p.34
- ◇ 資料12 平成30年度 幼児教育アドバイザー派遣案内p.35

○ 質問 幼児教育アドバイザーから受けた指導・助言等を実践したことにより、どのような変容が見られたか。

※ 幼児教育アドバイザーから受けた指導・助言等を実践したことにより、「保育者」、「保護者」、「組織」、「子ども」において、具体的にどのような変容があったかを調査した。

## I 保育者の変容について

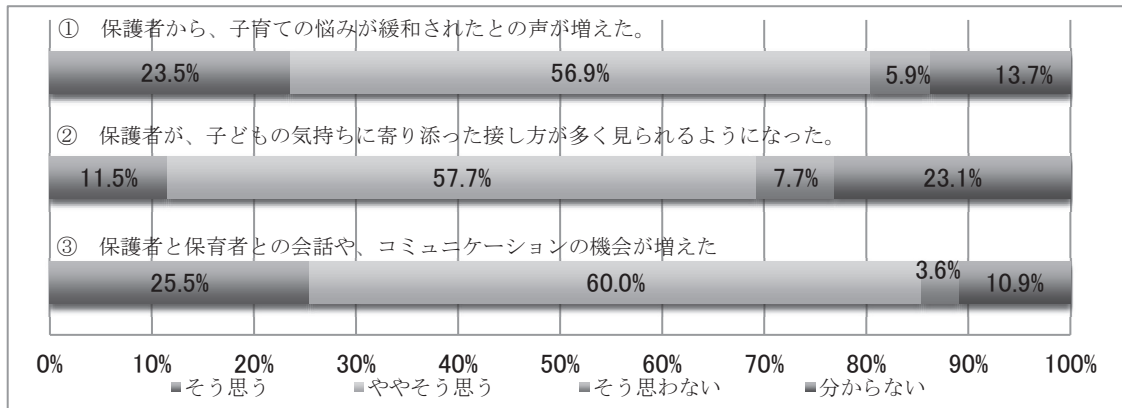


### 【保育者の変容についての考察】

幼児教育アドバイザーの指導・助言等により、保育者の変容につながったという肯定的回答が概ね8割を超えている。中でも③の特別支援教育については、保育者の変容につながった割合が最も高く、保育者にとって特別な支援や配慮を要する子どもへの関わりに大きな課題があり、幼児教育アドバイザーの指導・助言等を積極的に受け入れたことが推測される。また、その他の項目においても、約8割以上の保育者に変容が見られる。

これらのことから、幼児教育アドバイザーの指導・助言等は、保育者の変容につながる実効性の高い取組であると考えられる。

## II 保護者の変容について

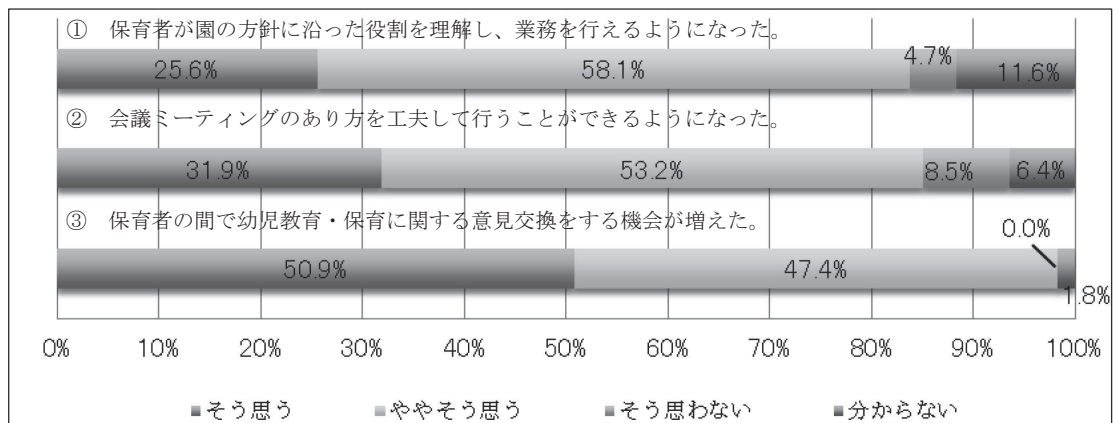


### 【保護者の変容についての考察】

幼児教育アドバイザーの指導・助言等により、保護者の変容につながったという肯定的な回答は、約7割から8割となっている。中でも、①の結果から、保護者の子育ての悩みが緩和されたとの声が増えた割合が高いことから、保護者支援につながっていると考えられる。また、保護者と保育者の会話やコミュニケーションの機会が増えた割合も高いことから、子どもにとってよりよい教育環境の提供につながっているものと推測される。

これらのことから、幼児教育アドバイザーの指導・助言等は、保護者の変容においても実効性の高い取組であると考えられる。

## III 組織の変容について

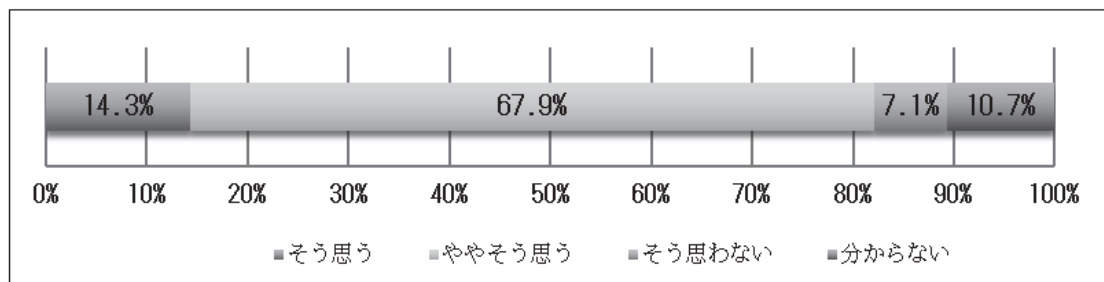


### 【組織の変容についての考察】

幼児教育アドバイザーの指導・助言等により、組織の変容につながったという肯定的な回答は、8割を超えている。中でも保育者の間で意見交換をする機会が増えた割合が高く、園内のコミュニケーションの活性化が組織の変容につながったことが推測される。また、②の結果に見られるように、効率的な業務遂行にもつながっている。

これらのことから、幼児教育アドバイザーの指導・助言等は、園運営全体においても、変容につながる実効性の高い取組であると考えられる。

#### IV 子どもの変容について



#### 【子どもの変容についての考察】

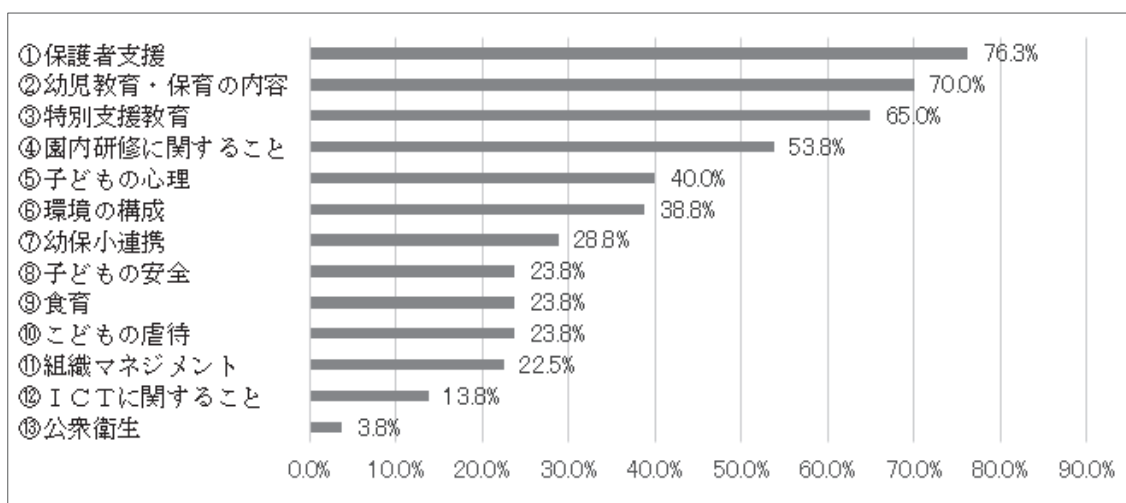
幼児教育アドバイザーの指導・助言等により、子どもの変容が見られたという肯定的な回答は8割を超えている。幼児教育アドバイザーから指導・助言等を受けた保育者や保護者が、子どもの内面の育ちを見取ることができるようになるなど、子どもへの関わり方が変わることで、結果的に子どもの姿の変容につながっているものと推測される。

○ 質問 今後も幼児教育アドバイザーを活用したいと思うか。

- ・ ぜひ活用したい(48.8%)
- ・ 必要に応じて活用したい (48.8%)
- ・ 活用したいと思わない (0.0%)
- ・ 分からない (2.5%)

○ 質問 今後、幼児教育アドバイザーの派遣を受けたいテーマについて。

※ 今後、各園がどのようなテーマで幼児教育アドバイザーを活用したいと考えているかを調査した。(複数回答可)



### 【今後の展開等】

このアンケートでは、各園等において、幼児教育アドバイザーから受けた指導・助言等を実施したかどうか、また、実施することにより、保育者、保護者、組織、子どもがどのように変容したかについて追跡を行った。

その結果、保育者、保護者、組織、子どものいずれにおいても、「変容があったと思う」との肯定的な回答の割合が多く、また、ほぼ全ての園から今後も幼児教育アドバイザーを活用したいとの回答があったことから、各園の実情に応じた指導・助言等が、幼児教育の質の向上に大きく寄与しているものと考えられる。

その一方で、派遣実績のある園は、本市認可園の25.6%であることから、引き続き、派遣先の拡充に取り組み、効果検証を続けていく必要がある。

また、「幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会」からの意見を踏まえて、将来の幼児教育・保育を担う人材確保においても、中学生・高校生の体験型学習等に幼児教育アドバイザーを活用するなど、新たな事業展開を考えていく必要がある。

## 今後の取組

- 1 平成31年度に、広島市教育委員会内に、幼児教育センター（名称は「広島市乳幼児教育保育支援センター」）を設置し、幼児教育・保育に係る調査・研究、総合調整、情報提供・啓発活動、幼稚園教諭・保育士等の人材育成及び幼児教育アドバイザー（名称は「広島市乳幼児教育保育アドバイザー」）の育成・派遣を行う。
- 2 各区の公立の幼稚園・保育園は、広島市乳幼児教育保育支援センターと連携しながら、各区の拠点としての機能を果たすような施策展開を図る。
- 3 広島市乳幼児教育保育アドバイザーについては、引き続き、各園等からの要請に基づく派遣を行うとともに、比較的派遣実績に乏しい私立の園等への積極的な派遣を働きかけることなどにより、市域外の園等への派遣について検討する。
- 4 広島市乳幼児教育保育アドバイザーは、今後更なる需要が見込まれる「幼保小連携」を専門とする新たな人材の育成や、「子どもの心理」、「衛生管理」、「防災・安全」等についてアドバイスを行える人材の確保を図る。





